

第 22 回日韓青少年夏季スポーツ交流 実施要項
＝スポーツ庁国庫補助事業＝ <日韓共同未来プロジェクト>

1. 目的

2002 年ワールドカップ・サッカー大会の日韓両国の共同開催決定を機に、幅広い年齢層を対象に各種のスポーツ交流を実施することによって、日韓両国の親善と友好をより一層深め、更には両国のスポーツの振興を図ることを目的とする。

2. 交流方式

日韓両国の団員が互いの国を訪問し、様々な交流を行う相互交流方式。

3. 主催

公益財団法人 日本スポーツ協会

4. 共催

公益財団法人 佐賀県体育協会、公益財団法人京都府体育協会

公益財団法人 日本サッカー協会、公益財団法人 日本バレーボール協会

公益財団法人 日本バスケットボール協会、公益財団法人 日本卓球協会

公益財団法人 日本バドミントン協会、公益財団法人 日本中学校体育連盟

5. 後援

佐賀県、京都府、佐賀県教育委員会、京都府教育委員会、唐津市、唐津市教育委員会

佐賀県中学校体育連盟、京都府中学校体育連盟

6. 事業内容

〔派遣〕

派遣

(1) 期間 平成 30 年 8 月 13 日 (月) ～ 19 日 (日) 7 日間

(2) 競技 サッカー、バレーボール、バスケットボール、卓球、バドミントン

(3) 派遣対象 (218 名)

1) 佐賀県、京都府の小学生 (5・6 年生) 及び中学生 184 名

2) 各競技指導者 26 名

3) 本部役員 (日本スポーツ協会 4、佐賀県 2、京都府 2) 8 名

区分	競技		京都府 (112)			本部役員	合計
	サッカー	バレーボール	バスケットボール	卓球	バドミントン		
小学生(男子)	20	12	12	6	6	—	56
小学生(女子)	—	12	12	6	6	—	36
中学生(男子)	20	12	12	6	6	—	56
中学生(女子)	—	12	12	6	6	—	36
指導者(小学生)	2	3	3	3	3	—	14
指導者(中学生)	2	3	3	2	2	—	12
本部役員	—	—	—	—	—	8	8
合 計	44	54	54	29	29	8	218

(4) 会場 大韓民国 大邱広域市

(5) 経費 参加料：1 万円

※その他派遣に関わる次の経費は日本スポーツ協会負担とし、韓国内での滞在費は大韓体育会の負担とする。

- 1) 集合、離散に関わる国内交通費
(自宅から各県体育協会が定める集合場所までの経費は自己負担)
- 2) 前泊に伴う宿泊費(日程上、必要が生じた場合)
- 3) 渡航費(但し、パスポートの取得に関する諸経費は自己負担)
- 4) 海外旅行総合保険料
- 5) 日本選手団ユニフォーム代(競技用ユニフォームは各競技にて準備)

(6) 参加資格

＜団員＞

- 1) 平成 30 年度日本スポーツ少年団登録団員(登録見込者を含む)、または所属県体育協会が推薦する者
- 2) 平成 30 年 4 月 1 日現在、小学校 5・6 年生および中学生である者
※但し、上記条件において参加者が定員に満たない場合に限り、本会と協議の上、小学校 4 年生を参加者とする事ができる。
- 3) 心身強健で協調性のある者
- 4) 地域、県内、県外の交流経験がある者
- 5) 日本国籍を有する者

＜指導者＞

- 1) 平成 30 年度日本スポーツ少年団登録指導者(登録見込者を含む)または所属県体育協会が推薦する者
- 2) 年齢は 40 歳程度迄の者
- 3) 国際交流において日本代表としてふさわしい人格・見識を有する者
- 4) 心身強健で協調性のある者
- 5) 日本国籍を有する者
- 6) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有する者が望ましい。

(7) 選考 所属県体育協会からの推薦があり本会が認める者

受入

- (1) 期間 平成 30 年 8 月 16 日(木)～ 22 日(水) 7 日間
- (2) 競技 サッカー、バレーボール、バスケットボール、卓球、バドミントン
- (3) 受入対象 (218 名)
 - 1) 韓国の初等部、中等部(11 歳～15 歳)の生徒 184 名
 - 2) 韓国指導者 26 名
 - 3) 韓国本部役員 8 名

区分 \ 競技	サッカー	バレーボール	バスケットボール	卓球	バドミントン	本部役員	合計
初等部(男子)	20	12	12	6	6	—	56
初等部(女子)	—	12	12	6	6		36
中等部(男子)	20	12	12	6	6	—	56
中等部(女子)	—	12	12	6	6		36
指導者(初等部)	2	3	3	3	3	—	14
指導者(中等部)	2	3	3	2	2		12
本部役員	—	—	—	—	—	8	8
合 計	44	54	54	29	29	8	218

- (4) 会場 佐賀県
- (5) 経費 日本スポーツ協会負担